

青森県観光情報サイト「AmazingAOMORI」特集記事制作業務に係る審査基準

1 目的

青森県観光情報サイト「AmazingAOMORI」特集記事制作業務について、随意契約の相手方を決定するために行う書面審査の基準を定めることを目的とする。

2 審査方法

- (1) 企画提案書及び経費見積書の内容に基づき、審査員が書面審査を実施する。
- (2) 審査員は、企画提案書について、次項「3 評価基準等」に掲げる審査項目ごとに評価を行った上で、総合評価を行う。
- (3) 審査員は全ての企画提案書の審査後に、全ての企画提案者の順位（最上位を1位）を決定する。
- (4) 全ての企画提案者のうち、最も多く1位を獲得、かつ審査員の総合評価の平均が3点以上を獲得した者を最優秀提案者とする。
- (5) 最も多く1位を獲得した者が複数ある場合は、審査員の合議により決定する。

3 評価基準等

評価項目	評価基準	評価
記事制作の方針について	・本県へのより一層の観光客誘致につながるような方針となっているか。	
記事の制作数及びタイトル並びに内容について	・記事の制作数は十分に足りているか。 ・本県ならではの魅力的な観光コンテンツに係るテーマ及び内容となっているか。	
記事制作のスケジュールについて	・円滑に記事を制作するスケジュールとなっているか。	
業務運営体制について	・業務を遂行するための体制が十分に整っているか。	
類似の業務実績について	・業務を実施するにあたり十分な実績を有しているか。	
経費の妥当性について	・業務内容に見合った適切な経費であるか。	
総合評価		

【評価段階】

- 5：期待水準を大きく上回る提案
- 4：期待水準以上の提案
- 3：おおむね期待水準どおりの提案
- 2：期待水準を下回る提案
- 1：期待水準を大きく下回る提案